

—事業所の皆様へ—

雇用保険の届け出は

／カンタン・スピーディー／

e-GOV

電子申請で

e-Gov とは・・・

現在、紙によって行われている申請や届出などの行政手続きを、インターネットを利用して職場や自宅からパソコンを使って行えるようにするものです。



e-Gov 申請イメージ

窓口申請イメージ

【e-Gov で申請するには、以下のいずれかのご登録が必要です。】

G ビズ I D (手数料不要)、e-Gov アカウント、Microsoft アカウント

⇒ G ビズ I D を使った申請イメージは裏面参照



e-Gov トップページ

<https://shinsei.e-gov.go.jp>



導入から申請までの説明動画(大阪労働局作成)

<https://youtu.be/IMLzV7H-dIO?si=U4CLIV11Jn5h22TG>

ご不明なこと、ご相談など、
お気軽にお問合わせください



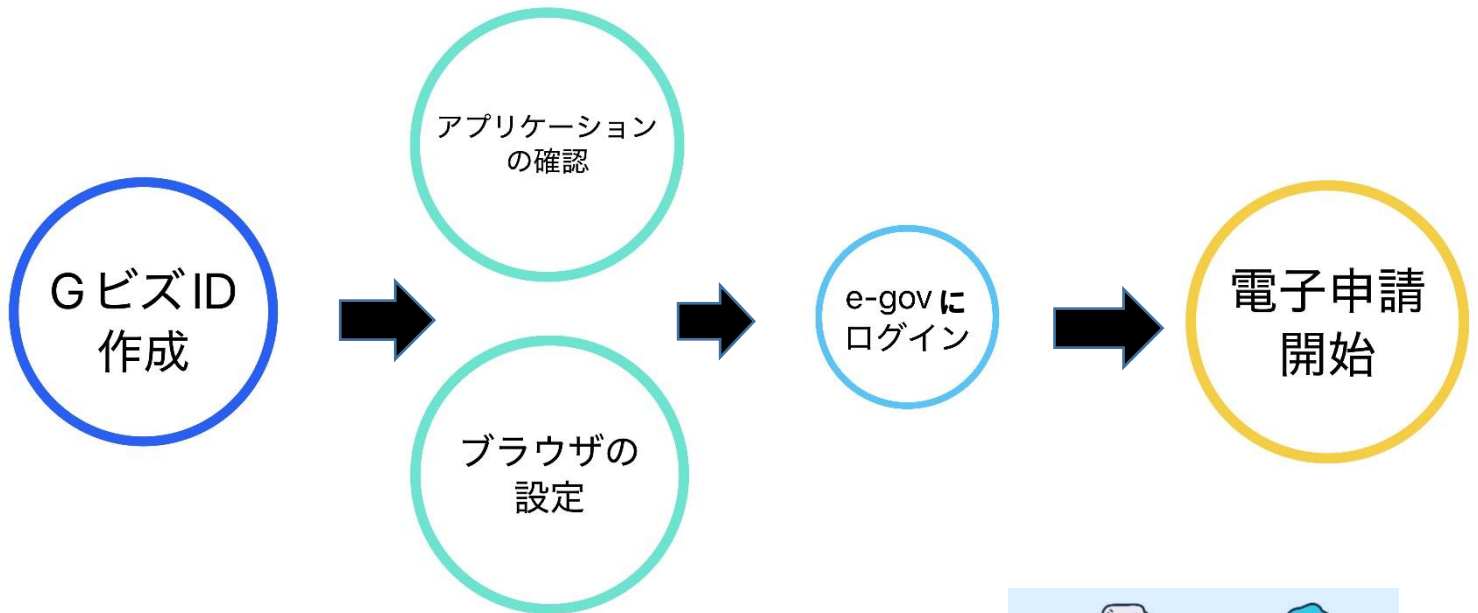
【お問い合わせ先】

大阪労働局 委嘱 雇用保険電子申請アドバイザー

TEL: 06-7663-6040

070818 ハローワーク梅田 雇用保険適用課

G.bizIDを使った申請イメージ



G.bizID取得ホームページ



<https://gbiz-id.go.jp/top/>



	アカウント種別	利用可能なサービス	アカウントの作成方法
法人代表者・個人事業主	プライム	すべて	審査を行って作成 ※時間がかかる場合あり
従業員	メンバー	制限あり(小)	プライムによる作成
誰でも	エントリー	制限あり(大)	審査を行わず作成

雇用保険関係電子申請はプライムでの登録が必要です。

※手数料不要



電話でのお問合せ

(G.bizID取得の問い合わせ)

0570-023-797

【受付時間】9:00～17:00 (土・日・祝日、年末年始を除く)

※間違えのないよう十分にご確認ください。

※音声ガイダンスに沿って、お問合せの内容をお選びください。